

審議会等の会議録			
会議の名称	令和7度座間市健康なまちづくり推進委員会（第1回）		
開催日時	令和7年11月5日（水）午後1時30分～		
開催場所	市民健康センター 多目的ホール		
出席者	(出席) 櫻澤委員、野村委員、渡邊委員、小尾委員、佐藤委員 鈴木委員、吉岡委員、西澤委員、長谷川委員 (欠席) 山崎委員、宮崎委員		
事務局	藤井健康医療課長、福満主査、山崎主事		
講師	林福祉部参事兼地域福祉課長		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	なし
非公開・一部公開した理由			
議題	1. 報告 健康なまちづくりにかかる新規事業について 2. 講話 「社会的孤立」と「包括支援体制」		
健康医療課長	<p>本日は御多用の中、座間市健康なまちづくり推進委員会に御出席いただきありがとうございます。</p> <p>本推進委員会は、市が目指す健康づくりの推進の実現に向け、委員の皆様から御意見をいただき、健康なまちづくりプラン及び食育推進計画の策定にお力添えをいただいております。</p> <p>本日は、本計画の「健康環境整備」面での新たな取り組みの報告をさせていただき、その後かながわ健康プラン21において、健康づくりの柱の一つである「社会参加」について講師をお招きし、お話を伺いします。</p> <p>それでは令和7年度第1回座間市健康なまちづくり推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>ここからの進行は、座間市健康なまちづくり推進委員会の設置及び運営に関する要綱第5条第3項に基づき、委員会の会長である渡辺会長にお願いいたします。</p>		
会長	会長を務めています渡邊です。本年度第一回目の推進委員会でございますので、自己紹介をお願いします。		

	(各委員自己紹介)
会長	<p>ありがとうございました。続いて、事務局のみなさんお願ひします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議題に入らせていただきます。次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議題1について事務局からお願ひします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>1. 健康増進等に関する包括連携協定について</p> <p>健康増進等に関する包括連携協定として令和5年9月13日に株式会社ルネサンスとの協定を締結しました。この協定そのものは、市全体として包括的に締結されたものであり、所管課が中心となってとりまとめしております。</p> <p>当課では、その枠組みの中で、健康増進に関する事業について協力・連携を進めているところです。締結後の取組として、令和6年10月15日にイオンモール座間で開催した市のイベントとともに「キッズフィット体験」という子ども向けのイベントを開催いただきました。</p> <p>2. 中北薬品会社との協定締結と事業について</p> <p>本協定は、令和6年3月28日に締結いたしました。この協定は、市民の健康増進に資することを目的としており、健康増進や健康寿命の延伸に関するこのほか、災害時における支援活動についても、相互に連携・協力できる内容となっております。</p> <p>協定締結後の取組として、令和7年度に開催のイベントや事業において、講師の御協力をいただいております。</p>

	<p>3. クーリングシェルターの追加について</p> <p>昨年度の委員会でもご説明をさせていただきましたが、令和6年4月1日に気候変動適応法が改正され、地域における暑熱対策の一環として「指定暑熱避難施設」、いわゆるクーリングシェルターの設置を行いました。</p> <p>本市でも、これまでに複数の施設を指定しておりますが、今年度、新たに2か所の施設が追加されましたので、御報告いたします。</p> <p>一つ目は、令和7年6月2日に追加された「ウェインズトヨタ神奈川 ひまわり座間店」、二つ目は、令和7年7月10日に追加された「中川薬局 相模台店」です。</p>
会長	ただ今の報告について説明がありましたが、何か質問等ありましたらお願ひします。
委員	新しく追加されたクーリングシェルターの「ウェインズトヨタ神奈川 ひまわり座間店」の場所はどのあたりですか。
事務局	行幸通り沿いで、小田急相模原と相武台駅の中間にございます。
会長	他に御質問等よろしいでしょうか。 それでは続きまして、議題2の講話に移ります。本日は講師をお招きしています。それでは事務局からお願ひします。
事務局	本日は「社会的孤立」と「包括支援体制」ということで、講話の時間を設けさせていただきます。会議冒頭の課長からもありましたが、昨年かながわ健康プラン21が改訂されました。このプランでは基本理念として「未病」を掲げています。こちらは病気になつてから対処するのではなく、自分事として普段の生活を健康な状態に

	<p>近づけていく未病改善の取り組みを推進しており、その主な取り組みの一つとして社会参加の重要性を誦っております。本市の今後の健康づくりでも重要になってくる部分かと思います。お手元に参考資料をお配りしています。</p> <p>それでは、講話に移らせていただきます。はじめに、講師を御紹介させていただきます。</p> <p>林 星一座間市福祉部参事兼地域福祉課長でございます。</p> <p>(経歴紹介)</p> <p>事務局からは以上です。</p>
会 長	<p>それでは林課長、よろしくお願ひいたします。</p>
林課長	<p>講話 「社会的孤立」と「包括的支援体制」 ～「断らない相談支援」が作る地域との連携と協働～</p> <p>1. 導入（社会的孤立）</p> <p>孤立は心疾患・糖尿病・認知症・メンタルヘルス悪化、早期死亡など健康に深刻な影響を及ぼし、公衆衛生上の課題とされています。孤立した状態は、学業や就労継続困難、貧困の連鎖にもつながり、社会・経済的損失を招くことになります。</p> <p>我が国では世界で唯一、孤独・孤立対策推進法を制定し、官民連携による支援を推進しています。</p> <p>孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点方針として①相談のしやすい環境 ②切れ目ない相談支援 ③居場所づくり・交流促進 ④官民連携体制強化を掲げて推進しており、座間市では地方版孤独・孤立官民連携プラットフォーム整備の推進として海老名市、綾瀬市、大和市と共同でアート事業を行いました。</p> <p>2. 「断らない相談支援」がつくる連携と協働</p> <p>現在、国の政策の中で、生活保護者自立支援制度を中心に連携体制</p>

を強化して包括的な市町村の体制構築をしていくという方針が出ています。

平成27年に施行された生活困窮者自立支援法では、すべての福祉事務所設置自治体において生活困窮者自立相談事業の実施が必要になりました。

座間市では、生活困窮者自立支援制度を活用し状況改善の可能性を重視して「相談を断らない」体制づくりに取り組んでいます。

府内連携を推進したことで、税務担当等の窓口での相談から自立相談につながる成功事例も生まれました。

社会的孤立とは様々な形で存在しています。他者からサポートを受けるもしくは提供する機会が少ない、組織や活動に参加が制限される等の状態が挙げられ、制度が存在しても、社会的つながりがないと支援に気づけず利用できない状況が生まれてしまいます。

経済的困窮（住まい・食等の不足）と、相談相手がいない孤立状態が重なることで生活の再建が困難となります。

相談を受けていく中で、相談者1人あたり平均3.8件の困難を抱えるなど、課題が複合化していることが明らかとなりました。

様々な相談に対応していくうえで、行政だけでは支援できない状況では地域の方々の力を貸してもらうことが増えていき、社会福祉協議会、生協、ハローワーク、NPO、不動産、弁護士会等と協働する「チーム座間」が生まれました。

また、団体との連携を通じ、行政からの支援に一度区切りがついた後も健康・生活支援や見守りなど「継続的な関わり」が不可欠という理解が深まりました。

3. 包括的とは

包括的とは地域の中で複雑化する課題群を丸ごと扱うという意思であり、課題を丸ごと扱うということは、丸抱えするのではなく、連携していく事が大事だと思っています。様々な相談を受け止めていますが、我々だけではすべてを解決できないものです。支援する側が援助を求める、お互いに助けを求めあえることが大事だと思っております。

	<p>地域での活動が、いわゆる福祉という名前がついていなくても、つながりができていること自体が社会的孤立予防、自殺対策にも寄与し、ひいては健康づくりにも結び付いていくと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>現在はスマホ等の普及により、対人での関わり方が未熟な人がいると言われております。スマホ等が悪いわけではありませんが、もつと人との交流が出来たらいいのではないかと思いました。</p> <p>ただいまの講話について、ご質問等はありますか。</p>
委員	<p>講話の中で「丸ごと扱うけれど丸抱えしない」という言葉があり、我々としても地域の交流を促進していこうと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に何かありますか。</p>
委員	<p>高齢者から家賃の支払い等の相談を受けることがあるのですが、その際には地域福祉課の方に紹介した方がよいでしょうか。</p>
林課長	<p>ご相談いただくのがまずはいいと思います。場合によっては、こちらの方から伺うこともありますので、まずは関係者の方やご本人、ご家族の方、どなたでもいいのでご相談をいただければ、動いていきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に何かありますか。</p>
委員	<p>意見ですがよろしいでしょうか。</p> <p>今はみんな孤立している部分があって、例えば老人会や障害者団体、自治会に関わらない人が増えているため、より一層孤立が進んでいく状況です。いわゆる地域の縁がつながっていた部分が、自治体などの活動がだんだん下火になってしまったことで、まとまらなくなってしまったのだと思います。</p> <p>例えば座間のごみ捨て場は自治会の中で掃除当番がありますが、</p>

	他市ではゴミ袋を買ってきましたら、自宅の前に置いておけば回収してくれる仕組みがあります。このように効率化を求めていくと地域のつながりがなくなってしまうのではないかという心配があります。以上です。
会 長	よろしいでしょうか。それでは、本日の議題は以上になります。ここで進行を事務局にお戻します。
事務局	みなさま、本日はお忙しい中長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第1回座間市健康なまちづくり推進委員会を終了いたします。